

# 3月15日(水)午前までに事務所へ！ 納税者権利擁護の緊急署名！



尾北民商は集めた「納税者の権利擁護を求める緊急署名」を、全商連へ向けて3月15日に発送します。

会員の皆さんはそれまでに、家族知人から署名を集めて民商事務所に届けてください。直接でも最寄りの役員・事務局を通してでも構いません。

政府が今、法制化・施行しようとしている税理士以外の税務相談への中止命令と罰則規定は、皆が教え合って申告・納税する

という当たり前の民主的税制の基本に、国が介入できる規定として拡大解釈される恐れがあります。

持続化給付金詐欺の指南がインターネットなどで行われたことを理由にしていますが、そうした不法行為は現行法で対処できます。先進国で唯一「納税者の権利憲章」が存在しないのが日本です。この現状で行政側に新たな武器は要りません。

民商活動を委縮させないため、私たちの声を署名の形で集めて政府に突き付け、業者の自主申告権を守りましょう。

**尾北民商**  
ニュース

2023年  
3月13日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

## 尾北地域で頑張る業者さん！



### 喫茶店すなどけい

丹羽郡大口町高橋の桜橋のすぐ側です。店内は広々として落ち着いた雰囲気、コーヒーの値段は一杯なんと380円！



まだまだ、これからもがんばりますと宮地さん。

## 4月から雇用保険料率が上がります！

新型コロナウイルスの感染拡大などによる雇用保険の財政悪化を背景に、雇用保険料率が上昇を続けています。

昨年の令和4年9月までは合計負担が1000分の9.5だった一般事業は、今年4月から1000分の15.5になります。同時期1000分の12.5だった建設事業は、1000分の18.5に変更されます。

雇用保険に加入している人は、表を確認してください。分からないところがある人は、民商にご相談ください。

令和5年度 雇用保険料率	対象期間	労働者 負担	事業主 負担	合計
一般の事業	R4年10月 ~R5年3月	5/1000	8.5/1000	13.5/1000
	R5年4月 ~R6年3月	6/1000	9.5/1000	15.5/1000
建設の事業	R4年10月 ~R5年3月	6/1000	10.5/1000	16.5/1000
	R5年4月 ~R6年3月	7/1000	11.5/1000	18.5/1000

## 3月18日(土)は婦人部主催の乳がん検診！